

被災者のみなさまへ



政府広報

# 政府からのお知らせ

福島第一原発の周辺から避難しておられる皆さまへ。先日来、避難に関する区域設定の変更や、事故評価レベルの発表などがございましたが、政府としては、少しでも具体的な生活上の安心をご提供すべく、この壁新聞の内容も更なる充実に努めてまいります。

また、今も各地の避難所などで困難な日々を送っておられる、被災地全域の皆さまへ。政府は引き続き全力で、支援策を進めてまいります。それぞれの地域・それぞれの時期に応じて様々に変わる《今必要なこと》をしっかりと受け止め、この紙面でも情報発信してまいります。どうぞご利用ください。

平成23年(2011年)4月15日

## 自衛隊ドクターからの健康アドバイス

避難所で皆さまの巡回診療を行った自衛隊ドクターから健康アドバイスをお届けします

私たちが被災地にて巡回診療を行った中で、今後みなさまの健康維持に重要であると感じたポイントをご紹介します。ぜひ、実践してみてください。我々自衛官一同、一刻も早くみなさまに心の平安が訪れることを祈念しています。このアドバイスが少しでもみなさまの健康維持にお役に立てれば嬉しい限りです。

### 換気、掃除で清潔な環境維持を

避難所で新たな病気の予防や、その病気の蔓延を防ぐことが重要です。避難所の定期的な換気、掃除は病気予防の基礎です。トイレ清掃を分担して行うことで清潔に保つ一助となります。また炊き出しはとり置きせず、当日に食べきってください。

### 一日一度は外に出て、体を動かす

安眠のためには、日中外に出て散歩やストレッチで体を動かし、生活にリズムを作ることが大切です。体の不自由な方には、床ずれやエコノミークラス症候群を防ぐため、定期的に体位変更や、脚のマッサージをしてあげてください。不眠解消のため複数の薬を処方された方は、服用しすぎないように、一度すべての薬を医療者にチェックしてもらいましょう。

### 片付けなどで怪我をした方は注意！

破傷風予防のため、津波や被災地の片付けで怪我をした方は医療者に申し出てください。また片付けの際は怪我予防のため、厚底の靴、手袋を使用しましょう。

### 不安があれば一人で抱え込まず、安心できる人とお話を

心身を健康に保つため積極的に挨拶し、周囲とコミュニケーションをとりましょう。不安があれば一人で抱え込まず安心できる人と話をしましょう。疲れているのに眠れない、食欲がない、恐怖の体験がよみがえりパニックになるなどの症状がある方は医師と話をしてみましょう。



編集：陸上自衛隊 第10師団司令部医務官 3等陸佐 魚住 洋一（写真）

総括：東北方面総監部医務官 1等陸佐 鈴木智史 岩手県担当：坂本直子、堀尾卓也、上田至亮、徳富智明

宮城県担当：脇園知宜、梶原由規、岩本慎一郎、小俣二郎、兵頭俊武、上園幸作、魚住洋一 福島県担当：平木修一、小林隆之

ラジオ番組「震災情報 官邸発」毎日放送中 ※放送時間は番組編成の都合上、急遽変更・中止になる可能性もあります。予めご了承ください。

FM仙台（月～日 19:55～20:00） FM福島（月～日 20:55～21:00） FM岩手（月～金 20:55～21:00 土日 21:55～22:00） 東北放送（月～日 21:55～22:00）

ラジオ福島（月～金 21:45～21:50 土日 22:00～22:05） 岩手放送（月～木 21:55～22:00 金 22:55～23:00 土 20:55～21:00 日 21:00～21:05）

最新の情報は、「首相官邸災害対策ページ」で、お知らせしております。 URL : <http://www.kantei.go.jp/saigai/>または、「首相官邸災害対策ページ」で検索。携帯電話からもご覧いただけます。



目の不自由な方がいらっしゃいましたら、周りの方が読み上げてお伝えいたしますよう、お願いいたします。

道路状況などにより本紙の到着が発行日より遅れる場合がございます。

# くらしに役立つ情報

## 高潮のこと

4月の大潮の時期は、16日(土)から24日(日)です。沿岸部では地盤が大きく沈下しているところがあり、満潮前後の時間帯を中心に、今まで以上に浸水や冠水のおそれが高まっています。低地で作業される方はご注意ください。特に大潮の時期は一層の注意が必要です。また、低気圧の通過時はさらに潮位が上昇することがあります。地元气象台が発表する高潮注意報などに留意してください。

<http://www.mlit.go.jp/mobile/keitai-kisho.html>



## 預金のこと

各金融機関では、被災された方の事情に応じて、預金通帳や印鑑を紛失した場合でも、本人であることが確認できる書類の提示で払戻しに応じるなど、柔軟な対応に努めています。

また、預金者本人が亡くなられた、ないし行方不明の場合に、親族の方から預金の払出しの求めがあった際にも、必要な要件を満たすことを確認したうえで一定の金額の払出しに応じるなどの取り組みを進めています。詳しくはお取引金融機関にご相談ください。

■金融庁携帯用サイト  
<http://www.fsa.go.jp/m/quake/jishin.html>



## 農業のこと

全国農業会議所・全国新規就農相談センターでは、被災者のみなさまの希望(都道府県別 / 住居施設の有無 / 稲作や酪農といった業務形態 など)にあわせて求人情報を提供し、農業関係職への就労を斡旋しています。東日本大震災の被災者を積極的に採用したい農業法人などを募集した求人情報をホームページでもご紹介しています。

TEL:03-6910-1126  
(平日9:30 ~ 17:00)



また、農業共済掛金の払込期限等は原則6月30日まで延長されます。

詳細については、最寄りの農業共済組合又は農業共済組合連合会までお問い合わせください。

## 学生支援のこと

①日本学生支援機構が、以下の取り組みを行います。

- 学生のみなさま 緊急・応急採用奨学金の申込受付を行っています。詳しくは、在学する学校にご相談ください。
- 奨学金を返還中のみなさま 返還期限猶予等は、申請用紙のみでも申請受付を行っています。

※罹災証明書は取得可能となった後の提出で構いません。詳しくは、日本学生支援機構のHPをご覧ください。

■奨学金返還相談センター 0570-03-7240 (ナビダイヤル)  
ナビダイヤルをご利用できない携帯電話・PHS等からは03-6743-6100へご連絡ください。(受付時間:月曜日~金曜日 8:30 ~ 20:00)



②地震により内定先への就職が難しくなった学生のみなさまからのご相談や、新卒者の仕事探しのお手伝いなどにお応えするため、全国の新卒応援ハローワーク(学生等震災特別相談窓口)およびハローワーク(特別相談窓口)に窓口を設置しました。1人で悩まず、ぜひご相談ください。詳しくはお近くのハローワークや労働局までお問い合わせください。

## 恩給のこと

総務省では、4月6日に恩給の定期支給を行いました。被災地域にお住まいの現金払いの受給者の方のために、次のような取り組みを行っています。

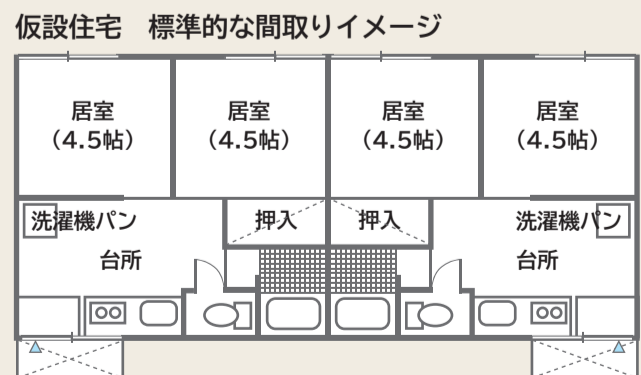
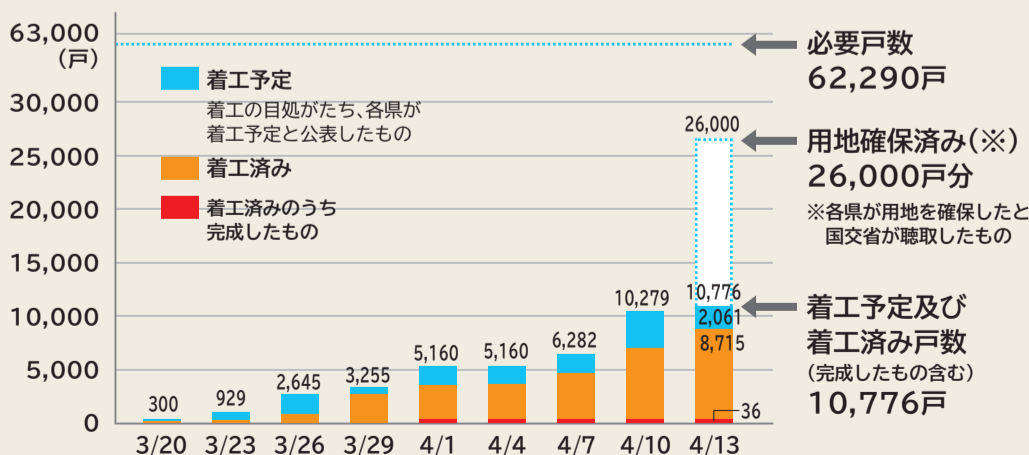
- ご指定いただいた郵便局以外の郵便局・ゆうちょ銀行での恩給の受け取りが可能です。
- 年金恩給等送金通知書や恩給証書を無くされた場合でも、郵便局・ゆうちょ銀行における本人確認手続を経て恩給の受け取りが可能です。

詳しいことは、  
■恩給相談専用ダイヤル  
03-5273-1400  
(9:00~17:45 ※祝日を除く月曜日~金曜日)

■恩給相談メールアドレス  
onkyusoudan@soumu.go.jp  
で相談を受け付けています。

## 応急仮設住宅の着工状況について

政府では、岩手県・宮城県・福島県および被災した各県と連携し、みなさまに必要とされる約6万戸の応急仮設住宅の確保に全力でつとめています。すでに26,000戸分の用地を確保しており、4月13日時点での着工数が8,715戸、着工予定も含めると10,776戸となっています。すでに入居も始まっています(36戸)。今後も着工数、完成数については定期的にこの壁新聞でお伝えしてまいります。



みなさまの声を聞いて内容を充実させていきます。

目の不自由な方がいらっしゃいましたら、周りの方が読み上げてお伝えいたしますよう、お願いいたします。

# 中小企業経営者の方へ



# 政府広報

政府は災害からの復旧を目指す中小企業のみなさまにむけて、資金繰りの支援など様々な支援策をご用意しております。まずは、お問い合わせ先へご相談ください。

資金繰り支援の概要		お問い合わせ先	
<p><b>被災中小企業の経営者のみなさま</b></p> <p>こんな悩みにお応えします</p>	<p><b>既往債務の負担軽減</b></p> <p>借入金の返済猶予など条件変更に対応できるように、国から金融機関等に要請しています</p>	各県の金融機関 信用保証協会	
融 資	<p>事業所などの主な事業用資産が災害で倒壊・火災などの被害を受けた (当該事業者との取引依存度が一定以上の取引先も支援対象となります)</p>	<p><b>災害復旧貸付</b></p> <p>事業の復旧に必要な設備資金、運転資金を長期・低利で融資。</p>	(平日) 日本政策金融公庫 ☎0120-154-505 商工組合中央金庫 ☎0120-079-366 受付時間9:00~19:00
	<p>売上減少など業務状況が悪化している (原子力災害の影響を受けている企業も支援対象となります)</p>	<p><b>セーフティネット貸付</b></p> <p>経営基盤強化に必要な設備資金、運転資金を長期・低利で融資。</p>	(土日祝日) 日本政策金融公庫 【中小事業】0120-327-790 【国民事業】0120-220-353 商工組合中央金庫 ☎0120-542-711 受付時間9:00~17:00
	<p>小規模事業者で担保・保証がない (災害を原因とする場合に限らず)</p>	<p><b>マル経融資</b></p> <p>無担保・無保証で融資。提出書類も簡素化なども実施。</p>	各商工会・県連合会、商工会議所

※ 審査の結果、ご希望に添い兼ねる場合もあります。

信 用 保 証	<p>金融機関から事業用資金を借りたい (災害を原因とする場合に限らず)</p>	<p><b>一般保証</b></p> <p>信用保証協会が保証する制度の利用が可能。</p>	岩手県信用保証協会 019-654-1505【審査課(盛岡市)】 0193-62-2700【宮古支所】 080-1662-0667【釜石相談所】 080-1662-0668【大船渡相談所】
	<p>事業再建資金を借りたい (事業所などの主な事業用資産が災害で倒壊・火災などの被害を受けた)</p>	<p><b>災害関係保証</b></p> <p>信用保証協会が一般保証と別枠で保証する制度の利用が可能。 (セーフティネット保証とは同枠)</p>	宮城県信用保証協会 022-225-5230 福島県信用保証協会 024-526-1530【保証課(福島市)】 024-534-8831【郡山支所】 0248-24-0156【白河支所】 0242-23-1282【会津若松支所】 0246-23-3570【いわき支所】 024-536-3633【相双支所】 (土日祝日も対応) (注)受付時間は協会毎に異なります。
	<p>経営安定資金を借りたい (業績が悪化している事業者が対象。原子力災害の影響を受けている企業も支援対象となります)</p>	<p><b>セーフティネット保証</b></p> <p>信用保証協会が一般保証と別枠で保証する制度の利用が可能。 (災害関係保証とは同枠)</p>	

※ 審査の結果、ご希望に添い兼ねる場合もあります。

雇用調整助成金、失業給付による支援		お問い合わせ先
<p>こんな悩みにお応えします</p> <p>社員を休業させなければならない</p>	<p>事業所が震災により直接的な被害を受けた場合、離職していなくても、雇用保険の失業手当の受給が可能。</p>	詳細については、お近くのハローワークや労働局にご相談ください。
<p>経済上の理由(部品の調達困難など)で休業を余儀なくされた</p>	<p>雇用調整助成金の利用が可能。</p>	

仮設店舗、仮設工場等の整備による支援		お問い合わせ先
<p>早期に事業を再開したい (店舗、工場などが災害で、倒壊・火災等の被害を受けた)</p>	<p>中小企業基盤整備機構が、必要に応じて専門家を派遣し、店舗や工場等の具体的なニーズを踏まえて仮設店舗、仮設工場等の整備をすすめていきます。</p>	<p>中小企業復興支援センター盛岡 090-4097-6989 (土日祝日除く) 中小企業復興支援センター仙台 022-399-6111 (4月中無休) 中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島 080-1084-3902 (日祝日除く) 受付時間 9:00 ~ 17:30</p>

上記を含め、どこに相談したらよいか、お困りの中小企業のみなさまは、下記へお問い合わせを。

## 『中小企業電話相談ナビダイヤル』 0570-064-350

※受付:9:00 ~ 17:30(土日祝日を含む) 最寄りの経済産業局につながります。

目の不自由な方がいらっしゃいましたら、周りの方が読み上げてお伝えいたしますよう、お願いいたします。